

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

日鉄鉱業株式会社

代表取締役社長 佐藤 公生

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
当社本社会議室（郵船ビル6階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第102期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittetsukou.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策の継続を背景として、企業収益が改善しましたものの、中国経済の減速による輸出の弱含みや公共投資の減少の影響により全体的に力強さに欠ける状況で推移するなど、景気回復の足取りは重くなってまいりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、資源事業における減収により、売上高は1,140億8千8百万円（前期比9.1%減）と前期を下まわりました。

損益につきましては、経常利益は97億2千3百万円（前期比1.1%増）と前期なみの業績をおさめましたものの、チリ国における新規銅鉱山等に係る減損損失を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は44億8千3百万円（前期比24.9%減）と前期より低下いたしました。

事業別の業績は次のとおりであります。

[資源事業]

(鉱石部門)

鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石の販売数量の減少に加え、原油価格の下落に伴う石油製品の減収により、売上高は551億7千6百万円と前期に比べ10億4千5百万円（1.9%）減少いたしました。

一方、営業利益につきましては、生産コストが減少しましたことから、69億7千8百万円と前期に比べ4億5千9百万円（7.0%）増加いたしました。

(金属部門)

金属部門につきましては、銅価の下落等により、売上高は431億4千5百万円と前期に比べ123億1千6百万円（22.2%）減少し、営業利益は13億6千4百万円と前期に比べ20億5千5百万円（60.1%）減少いたしました。

[機械・環境事業]

機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤や機械部門の主力商品である集じん機の販売が順調でありましたことに加え、子会社における販売も堅調に推移しましたことから、売上高は97億6千6百万円と前期に比べ4億6千2百万円（5.0%）増加し、営業利益は10億1千8百万円と前期に比べ1億8千7百万円（22.6%）増加いたしました。

[不動産事業]

不動産事業につきましては、賃貸物件の稼働状況が順調に推移するとともに、販売用不動産の売却がありましたことから、売上高は41億1千6百万円と前期に比べ14億6千万円（55.0%）増加し、営業利益は28億5千5百万円と前期に比べ15億円（110.7%）増加いたしました。

[再生可能エネルギー事業]

再生可能エネルギー事業につきましては、地熱部門が減収となりましたものの、太陽光発電所の新規稼働により、売上高は18億8千3百万円と前期に比べ6千万円（3.3%）増加いたしました。

一方、営業利益につきましては、減価償却費の増加等により、3億1千4百万円と前期に比べ5百万円（1.6%）減少いたしました。

○事業別売上高

| 事業            | 売上高     | 前期比   | 構成比   |
|---------------|---------|-------|-------|
| 資源事業          | 百万円     | %     | %     |
| （ 鉱 石 部 門 ）   | 55,176  | 98.1  | 48.4  |
| （ 金 属 部 門 ）   | 43,145  | 77.8  | 37.7  |
| 機 械 ・ 環 境 事 業 | 9,766   | 105.0 | 8.6   |
| 不 動 産 事 業     | 4,116   | 155.0 | 3.6   |
| 再生可能エネルギー事業   | 1,883   | 103.3 | 1.7   |
| 合 計           | 114,088 | 90.9  | 100.0 |

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は62億4千万円（前期比20.6%減）で、当期に完成した主要な設備はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国経済の減速、新興国経済の成長鈍化など、景気の先行きが不透明であるほか、為替相場や資源価格の動向なども懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、このような経営環境に対処し、なお一層の販売の強化、生産性の向上、諸経費の削減及びBCP（事業継続計画）の充実など、経営体質の改善・強化を図り、事業基盤の強化・拡充に取り組み業績の向上に努めてまいります。

さらに、将来にわたり、基幹産業への原料供給という重責を果たし続けるとともに、株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーとの共栄に資するため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、コーポレートガバナンスの充実を推進してまいります。

なお、当社グループでは、国際環境管理規格ISO14001の活動、鉱山跡地への緑化、社有林の森林認証取得及び自然エネルギーを利用した発電等を行っており、今後とも環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 99 期<br>(平成24年度) | 第 100 期<br>(平成25年度) | 第 101 期<br>(平成26年度) | 第 102 期<br>(平成27年度) |
|----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 102,840            | 114,317             | 125,467             | 114,088             |
| 営 業 利 益(百万円)         | 8,649              | 9,517               | 10,232              | 10,090              |
| 経 常 利 益(百万円)         | 7,233              | 8,957               | 9,613               | 9,723               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,873              | 3,903               | 5,973               | 4,483               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益   | 46円53銭             | 46円89銭              | 71円75銭              | 53円86銭              |
| 総 資 産(百万円)           | 144,539            | 161,325             | 170,055             | 162,379             |
| 純 資 産(百万円)           | 76,746             | 84,755              | 92,466              | 90,850              |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第 99 期<br>(平成24年度) | 第 100 期<br>(平成25年度) | 第 101 期<br>(平成26年度) | 第 102 期<br>(平成27年度) |
|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 87,079             | 92,547              | 102,782             | 88,935              |
| 営 業 利 益(百万円)       | 4,317              | 5,610               | 7,163               | 6,602               |
| 経 常 利 益(百万円)       | 5,134              | 6,892               | 8,384               | 7,471               |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 3,816              | 5,116               | 6,536               | 3,773               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 45円84銭             | 61円46銭              | 78円52銭              | 45円34銭              |
| 総 資 産(百万円)         | 124,968            | 134,155             | 143,802             | 137,197             |
| 純 資 産(百万円)         | 66,343             | 73,271              | 80,632              | 79,507              |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金         | 当社の出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-----------------|---------------|------------|------------------------|
| 日鉄鉱コンサルタント株式会社  | 百万円<br>100    | %<br>100.0 | 地質調査、物理探査、試錐、建設コンサルタント |
| 北海道石灰化工株式会社     | 80            | 100.0      | 生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売    |
| 船尾 鉱 山 株 式 会 社  | 60            | 100.0      | 石灰石の採掘・販売、タンカルの製造・販売   |
| 日鉄鉱建材株式会社       | 50            | 100.0      | 石灰石、碎石及びタンカルの仕入・販売     |
| 株式会社幸袋テクノ       | 50            | 100.0      | 破碎機、電気機械の製造・販売         |
| 八 戸 鉱 山 株 式 会 社 | 100           | 70.0       | 石灰石の採掘・販売              |
| アタカマ・コーザン鉱山特約会社 | 千米ドル<br>3,750 | 60.0       | 銅、その他鉱物の採掘・販売          |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 八戸鉱山株式会社は、平成27年8月7日付で減資を行い、資本金が減少しております。

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事 業           | 主 要 製 品                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資 源 事 業       | (鉱石部門)<br>石灰石、ドロマイト、碎石、タンカル、けい石、生石灰、消石灰、セメント、石膏、生コン及びコンクリート製品、石油製品、石炭類、LPG、パルプ用チップ、鉱泉水、特殊紙（不燃紙、タンカル紙）、各種粉体、鉱産物の運送荷役、鉱山・土木等の技術コンサルタント及びエンジニアリング、その他 |
|               | (金属部門)<br>電気銅、電気金、電気銀、銅精鉱                                                                                                                          |
| 機 械 ・ 環 境 事 業 | (機械部門)<br>集じん機、破碎機、鉱山用機械、建設関連機械、土木機械、電気機械、人員輸送用モノレール、ボールバルブ、粉体・流体関連機械、重土工機の整備・修理、その他                                                               |
|               | (環境部門)<br>水処理剤、消臭剤、その他                                                                                                                             |
| 不 動 産 事 業     | オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫の賃貸及び不動産の販売                                                                                                                   |
| 再生可能エネルギー事業   | 地熱蒸気の供給、太陽光発電、水力発電                                                                                                                                 |

(8) 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル6階）

| 区 分     | 名 称    | 所 在 地              |
|---------|--------|--------------------|
| 事 業 所   | 鳥形山鉱業所 | 高知県須崎市             |
|         | 尻屋鉱業所  | 青森県下北郡東通村          |
|         | 井倉鉱業所  | 岡山県新見市             |
|         | 東鹿越鉱業所 | 北海道空知郡南富良野町        |
|         | 長尾山採石所 | 大阪府箕面市             |
|         | 山口採石所  | 福岡県飯塚市             |
|         | 常盤採石所  | 北海道札幌市南区           |
|         | 大分事業所  | 大分県津久見市            |
|         | 栃木事業所  | 栃木県佐野市             |
|         | 鹿児島事業所 | 鹿児島県霧島市            |
| 支 店     | 大阪支店   | 大阪府大阪市淀川区          |
|         | 九州支店   | 福岡県福岡市中央区          |
|         | 北海道支店  | 北海道札幌市中央区          |
|         | 東北支店   | 宮城県仙台市青葉区          |
| 海 外 支 店 | シドニー支店 | オーストラリア連邦NSW州シドニー市 |

（注）平成28年4月1日付の組織改正により、シドニー支店を本社資源営業部鉱石課の下部組織とし、名称をシドニー事務所に変更いたしました。

② 子会社

| 事 業     | 会 社 名           | 所 在 地         |
|---------|-----------------|---------------|
| 資 源 事 業 | （鉱石部門）          |               |
|         | 日鉄鉱コンサルタント株式会社  | 東京都港区         |
|         | 北海道石灰化工株式会社     | 北海道苫小牧市       |
|         | 船尾鉱山株式会社        | 福岡県田川市        |
|         | 日鉄鉱建材株式会社       | 東京都新宿区        |
|         | 八戸鉱山株式会社        | 青森県八戸市        |
| 機械・環境事業 | （金属部門）          |               |
|         | アタカマ・コーザン鉱山特約会社 | チリ共和国第3州コピアポ市 |
|         | 株式会社幸袋テクノ       | 福岡県飯塚市        |

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業               | 従業員数  | 前期末比増減 |
|------------------|-------|--------|
| 資源事業<br>( 鉱石部門 ) | 1,127 | 14     |
| ( 金属部門 )         | 247   | △61    |
| 機械・環境事業          | 260   | 6      |
| 不動産事業            | 4     | 1      |
| 再生可能エネルギー事業      | 10    | 0      |
| 全社（共通）           | 108   | 9      |
| 合計               | 1,756 | △31    |

（注）従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前期末比増減  | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 名<br>670 | 名<br>13 | 歳<br>40.9 | 年<br>16.8 |

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行     | 6,370 |
| 株式会社三井住友銀行    | 5,970 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,903 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 2,220 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 83,523,195株（自己株式295,400株を含む）
- ③ 株主数 4,863名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|--------|---------|
|                                         | 千株     | %       |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                       | 12,379 | 14.87   |
| 公 益 財 団 法 人 日 鉄 鉱 業 奨 学 会               | 6,411  | 7.70    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                 | 4,045  | 4.86    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                       | 2,941  | 3.53    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 2,903  | 3.49    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）               | 2,666  | 3.20    |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 1,991  | 2.39    |
| 日 鉄 鉱 業 持 株 会                           | 1,561  | 1.88    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY               | 1,449  | 1.74    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行               | 1,398  | 1.68    |

（注）1. 持株比率は、自己株式（295,400株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 佐 藤 公 生   |                                                    |
| 常 務 取 締 役 | 野 口 義 文   | 生産技術部、資源開発部、研究開発部、保安環境室管掌<br>アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長 |
| 取 締 役     | 松 永 潤     | 資源開発部担当                                            |
| 取 締 役     | 小 山 博 司   | 総務部、経理部、B C M推進室担当                                 |
| 取 締 役     | 山 崎 新 也   | 資源営業部、金属営業部、機械・環境営業部担当                             |
| 取 締 役     | 河 村 英 夫   | 八戸鉱山株式会社 代表取締役副社長                                  |
| 取 締 役     | 熊 村 剛 幸   | 帝京大学教授                                             |
| 取 締 役     | 金 子 勝 比 古 | 北海道大学名誉教授                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 彦 宗   |                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 泉     |                                                    |
| 監 査 役     | 松 尾 陽 太 郎 | 東京工業大学名誉教授                                         |
| 監 査 役     | 若 柳 善 朗   | 弁護士                                                |

- (注) 1. 取締役熊村剛幸氏及び金子勝比古氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役松尾陽太郎氏及び若柳善朗氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、熊村剛幸氏、金子勝比古氏、松尾陽太郎氏及び若柳善朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 当社は、熊村剛幸氏、金子勝比古氏、松尾陽太郎氏及び若柳善朗氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
5. 監査役高橋彦宗氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】当社は、執行役員制度を導入しており、その地位、氏名、担当は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当     |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 城 戸 英 哲 | 生産技術部長  |
| 執 行 役 員 | 柚 津 雄 治 | 鳥形山鉱業所長 |
| 執 行 役 員 | 森 川 玲 一 | 資源営業部長  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額     | 摘 要             |
|-------|---------|-----------|-----------------|
| 取 締 役 | 9 名     | 239,790千円 |                 |
| 監 査 役 | 5 名     | 58,975千円  |                 |
| 合 計   | 14名     | 298,765千円 | うち社外 5名26,436千円 |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与31,800千円が含まれております。
4. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
- 取締役 月額27,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
- 監査役 月額 6,000千円以内
5. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議による取締役の賞与限度額は、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 熊村 剛幸

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係  
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる経営者としての豊富な経験や学者としての高い見識に基づいた発言を行っております。

② 取締役 金子 勝比古

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係  
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い専門知識と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

③ 監査役 松尾 陽太郎

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係  
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回及び監査役会15回のうち14回にそれぞれ出席し、必要に応じ、学者としての高い見識と技術的観点から発言を行っております。

④ 監査役 若柳 善朗

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係  
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回及び監査役会11回のうち8回にそれぞれ出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

62,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前期の会計監査の遂行状況、監査計画と実績の対比及びこれらを踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画並びに報酬額の見積りの相当性等を検証した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準による財務諸表作成の検討に当たり、新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

### ① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

### ② 処分の内容

イ. 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ロ. 3カ月間の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

### ③ 処分の理由

イ. 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ. 当監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

#### ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 経営トップ自ら社内重要会議など各事業所及び各子会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図る。

ロ. コンプライアンス担当部署による啓蒙活動などにより、社内には不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。

ハ. 当社グループ全体を対象とする社内通報規則の活用により、違法行為の早期発見・是正に努める。

ニ. 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 各部署において、日常的に業務遂行上のリスクの洗い出しを行い、必要に応じて社内規程の整備を図る。

ロ. 業務遂行上、必要のある場合に、顧問弁護士その他の外部専門家に助言を求め、法的リスクの軽減に努める。

#### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 職務権限規程に基づき、会社の業務執行に関する各使用人の権限と責任を明確にし、業務の組織的、能率的運営を図る。

- ロ. 重要な案件の意思決定に際しては、役員、執行役員及び関係者で構成する経営会議において、長期的な経営戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議する。
- ハ. 迅速な意思決定を求められる事案については、臨時に取締役会を開催するなど、取締役会の機動的な運営に努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 日鉄鉱業グループ行動指針に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
- ロ. 会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
- ハ. 管理部門の社員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各子会社に出向き、内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。
- ニ. 各子会社に対しては、社内基準に基づき、各社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について上申又は報告を行うよう求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに監査役の職務について専門性を有する使用人を配置する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 監査役の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事考課については、監査役と協議のうえ、決定することとする。
- ロ. 監査役の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
イ. 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要なりん議書について何時でも監査役が閲覧できる体制とする。
- ロ. 監査役による各事業所及び各子会社への監査業務が効率的に行われるよう、年初においてスケジュール化を図る。
- ハ. 適時開示の流れの中に監査役へ報告業務を織り込み、会社に重大な損失を与える事象が発生した場合には、速やかに監査役に情報が伝達される体制とする。
- ニ. 社内通報規則の通報窓口となる使用人が同規則に基づく通報を受けた場合、直ちに監査役に当該通報の内容が報告される体制とする。
- ホ. 社内通報規則には、通報者が通報したことにより不利な取り扱いを受けないことを明記する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役がその職務を執行するために、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部専門家に意見を求めた場合は、当社がその費用を負担する。
- ロ. 監査役がその職務の執行についての費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに支払うこととする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。
- (注) 1. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しており、上記の体制は当該改正後のものであります。
2. 改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即して見直しを行うとともに、法令の改正に合わせて一層具体的な表現に変更したものであります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

当社は、「日鉄鉱業グループ行動指針」に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

当事業年度においては、当社の管理職以上の社員を対象として、階層別のコンプライアンス研修を2回実施しております。

本社管理部門の社員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各子会社に出向き、コンプライアンス及び内部統制の状況並びに経理処理業務に関する監査を実施しております。

### ② リスク管理体制

当社は、地震等の自然災害に備えたBCP(事業継続計画)を策定しており、当事業年度に2回実施した安否確認訓練や3回実施したBCM(事業継続マネジメント)会議などを通じて判明したリスク等を踏まえ、BCPの見直しについて検討を行っております。



③ 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を16回開催いたしました。毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的な運営に努めております。

重要な案件の意思決定に際しては、事前に経営会議を開催し、役員、執行役員及び関係者による検討・意見交換のうえ、取締役会に付議するなど、取締役の職務の効率的な執行に努めております。

取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存を行っております。

④ 監査役の職務執行

監査役は、年初に立案した監査計画に基づき、各事業所及び各子会社の監査を実施しております。

経営会議、幹部会、関係会社中期経営計画審議会などの社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要なりん議書を閲覧し、必要に応じて取締役や社員に説明を求めています。

監査役と代表取締役との懇談会を開催し、監査の年度総括を報告するとともに、意見交換を通じて、監査体制の実効性について確認しております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|---------------|---------|-------------------|---------|
| (資 産 の 部)     |         | (負 債 の 部)         |         |
| 流 動 資 産       | 73,774  | 流 動 負 債           | 31,035  |
| 現 金 及 び 預 金   | 26,648  | 支払手形及び買掛金         | 10,174  |
| 受取手形及び売掛金     | 25,223  | 短 期 借 入 金         | 8,725   |
| リ ー ス 投 資 資 産 | 4,128   | リ ー ス 債 務         | 768     |
| 商 品 及 び 製 品   | 4,659   | 未 払 金             | 5,480   |
| 仕 掛 品         | 7,975   | 未 払 法 人 税 等       | 1,254   |
| 原材料及び貯蔵品      | 2,041   | 賞 与 引 当 金         | 943     |
| 繰 延 税 金 資 産   | 421     | 役 員 賞 与 引 当 金     | 23      |
| そ の 他         | 3,084   | 株 主 優 待 引 当 金     | 11      |
| 貸 倒 引 当 金     | △408    | そ の 他             | 3,653   |
| 固 定 資 産       | 88,605  | 固 定 負 債           | 40,493  |
| 有 形 固 定 資 産   | 57,242  | 長 期 借 入 金         | 18,103  |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 24,214  | リ ー ス 債 務         | 1,376   |
| 機械装置及び運搬具     | 11,220  | 繰 延 税 金 負 債       | 5,242   |
| 鉱 業 用 地       | 3,883   | 役員退職慰労引当金         | 119     |
| 一 般 用 地       | 16,685  | 環境安全対策引当金         | 150     |
| 建 設 仮 勘 定     | 711     | 特 別 修 繕 引 当 金     | 102     |
| そ の 他         | 526     | 退職給付に係る負債         | 4,060   |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,418   | 資 産 除 去 債 務       | 4,371   |
| 鉱 業 権         | 500     | そ の 他             | 6,967   |
| の れ ん         | 379     | 負 債 合 計           | 71,528  |
| そ の 他         | 539     | (純 資 産 の 部)       |         |
| 投資その他の資産      | 29,943  | 株 主 資 本           | 79,726  |
| 投 資 有 価 証 券   | 25,169  | 資 本 金             | 4,176   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 969     | 資 本 剩 余 金         | 6,149   |
| そ の 他         | 4,202   | 利 益 剩 余 金         | 69,545  |
| 貸 倒 引 当 金     | △397    | 自 己 株 式           | △144    |
| 資 産 合 計       | 162,379 | その他の包括利益累計額       | 7,745   |
|               |         | その他有価証券評価差額金      | 8,929   |
|               |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | △51     |
|               |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 927     |
|               |         | 退職給付に係る調整累計額      | △2,060  |
|               |         | 非 支 配 株 主 持 分     | 3,378   |
|               |         | 純 資 産 合 計         | 90,850  |
|               |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 162,379 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 114,088 |
| 売上原価            |       | 84,901  |
| 売上総利益           |       | 29,186  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 19,095  |
| 営業利益            |       | 10,090  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 39    |         |
| 受取配当金           | 765   |         |
| 持分法による投資利益      | 257   |         |
| 受取貸料            | 95    |         |
| その他の            | 76    | 1,234   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 356   |         |
| 為替差損            | 147   |         |
| 休廃山管理費          | 247   |         |
| 出向者関係費          | 313   |         |
| 貸与資産減価償却費等      | 171   |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 341   |         |
| その他の            | 23    | 1,601   |
| 経常利益            |       | 9,723   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 86    |         |
| 投資有価証券売却益       | 50    |         |
| 受取補償金           | 115   |         |
| その他の            | 5     | 257     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 271   |         |
| 減損損失            | 1,727 |         |
| 投資有価証券評価損       | 425   |         |
| 訴訟関連損失          | 8     |         |
| その他の            | 23    | 2,455   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,525   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,855 |         |
| 法人税等調整額         | △367  | 2,488   |
| 当期純利益           |       | 5,037   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 553     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,483   |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,176   | 6,149 | 65,645 | △139    | 75,831 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △582   |         | △582   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 4,483  |         | 4,483  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △5      | △5     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | 3,900  | △5      | 3,895  |
| 当 期 末 残 高               | 4,176   | 6,149 | 69,545 | △144    | 79,726 |

| 項 目                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|------------------|--------------|
|                         | その他の有価証券<br>評価差額金     | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高               | 13,505                | △252    | 901          | △766             | 13,387            | 3,246            | 92,466       |
| 当 期 変 動 額               |                       |         |              |                  |                   |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |         |              |                  |                   |                  | △582         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |         |              |                  |                   |                  | 4,483        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |         |              |                  |                   |                  | △5           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △4,575                | 201     | 26           | △1,293           | △5,642            | 131              | △5,510       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,575                | 201     | 26           | △1,293           | △5,642            | 131              | △1,615       |
| 当 期 末 残 高               | 8,929                 | △51     | 927          | △2,060           | 7,745             | 3,378            | 90,850       |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 21社

主要な連結子会社

船尾鉱山㈱、八戸鉱山㈱、アタカマ・コーザン鉱山特約会社、北海道石灰化工㈱、日鉄鉱コンサルタント㈱、日鉄鉱建材㈱、㈱幸袋テクノ

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新八茎鉱山㈱、八茎砕石㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 日比共同製錬㈱

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新八茎鉱山㈱他）及び関連会社（㈱ポリテツコリア他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名             | 決算日    |
|-----------------|--------|
| アタカマ・コーザン鉱山特約会社 | 12月31日 |
| 日鉄鉱チリ㈱          | 12月31日 |

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は取扱品目または業態により総平均法、先入先出法等

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した附属設備を除く建物及び附属設備を含む賃貸事業用の建物は定額法、構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地は生産高比例法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 3年～20年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法を採用し、その他は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

### ③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ⑤ 株主優待引当金

当社の株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ⑦ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑧ 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕及び船舶安全法により定期検査が義務付けられている船舶の点検修繕に要する支出に備えるため、当該特別修繕費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動及び為替変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨スワップ取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間(20年以内)で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は4百万円であります。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は0百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は1百万円であります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(財団抵当)

有形固定資産 5,146百万円

同上の債務

短期借入金 20百万円

長期借入金 50

計 70

(その他)

有形固定資産 643百万円

同上の債務

短期借入金 31百万円

長期借入金 299

受入保証金 10

計 341

2. 有形固定資産の減価償却累計額 154,432百万円

3. 保証債務

保証総額 (連結会社負担額)

いわき共同タンカル㈱ 110百万円 (20)百万円

函館生コンクリート協同組合 10 (0)

計 120 (21)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加    | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|-------|----|------------|
| 発行済株式   |            |       |    |            |
| 普通株式(株) | 83,523,195 | —     | —  | 83,523,195 |
| 自己株式    |            |       |    |            |
| 普通株式(株) | 286,109    | 9,291 | —  | 295,400    |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たりの金額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 291             | 3.5             | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日  |
| 平成27年11月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 291             | 3.5             | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たりの金額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 374             | 4.5             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金及び資源事業を中心とした設備投資計画に必要な長期資金を銀行借入により調達し、一時的余資を銀行預金にて管理しております。

また、通常の財務及び営業取引の一環としてデリバティブ取引を利用しておりますが、いずれもリスク回避を目的としており、投機取引またはトレーディング目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内に決済されますが、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金には運転資金を用途とし、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的とするもので、最長償還日は20年後となっております。そのうち変動金利のものは金利の変動リスクに、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上記借入金のうち変動金利によるものの金利変動リスク及び外貨建のものの為替変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。このほか、営業部門における為替相場及び商品相場の変動リスクを回避するために、先物為替予約及び商品先渡取引を利用しております。これらに適用されるヘッジ会計については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の4(8)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権の信用リスクについて、社内規程に基づき、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権債務の為替の変動リスクについては、主に金属原料仕入及び地金販売によるものであり、恒常的に当該債権の入金額を債務の決済に用いることにより変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関及び大手商社を契約先としており、契約不履行にかかる信用リスクは僅少であります。金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、その目的及び性質上、重要な借入金契約に付随するものであるため、その実施は取締役会において決裁され、取引開始以後は社内規程により管理されております。先物為替予約及び商品先渡取引は、通常の営業過程での取引の一環として、営業取引に関する社内規程に基づきリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部門が随時、資金繰計画を作成・更新し、適正水準の手元資金を確保するよう管理しております。

#### (4) 金融商品に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表計上額（※1） | 時価（※1）   | 差額  |
|------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 26,648         | 26,648   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 25,223         | 25,223   | —   |
| (3) 投資有価証券       | 21,947         | 21,947   | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (10,174)       | (10,174) | —   |
| (5) 短期借入金（※2）    | (7,050)        | (7,050)  | —   |
| (6) 長期借入金（※2）    | (19,779)       | (19,965) | 185 |
| (7) デリバティブ取引（※3） | (52)           | (52)     | —   |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（※2）1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨関連は先物為替相場を使用し、商品関連は当該商品の市場価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,222百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、不動産賃貸事業用のオフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫等を保有しております。

また、全国各地に鉱山跡地等の旧事業用地を保有しており、その一部は有効活用を目的として賃貸しているほか、それ以外の土地についても植林、緑化を進めるなど環境に配慮した管理を行っております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 賃貸等不動産の種類    | 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|--------------|------------|--------|
| 不動産賃貸事業用の不動産 | 5,573      | 21,080 |
| その他、旧事業用地等   | 1,107      | 3,958  |
| 計            | 6,680      | 25,038 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては路線価や固定資産税評価額を用いて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 1,051円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 53円86銭    |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)         |         |
| 流 動 資 産           | 54,641  | 流 動 負 債           | 22,756  |
| 現 金 及 び 預 金       | 16,491  | 買 入 金             | 9,715   |
| 受 取 手 形           | 1,295   | 短 期 借 入           | 2,600   |
| 売 掛 金             | 17,717  | 1 年 以 上 借 入       | 1,244   |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 4,128   | 未 払 金             | 493     |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,309   | 未 払 法 人 税         | 3,553   |
| 仕 掛 品             | 7,592   | 未 払 引 当 金         | 833     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 882     | 前 受 引 当 金         | 724     |
| 前 払 費 用           | 398     | 賞 与 引 当 金         | 1,145   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 219     | 員 優 待 引 当 金       | 223     |
| 未 収 入 金           | 2,076   | 借 入 金             | 514     |
| そ の 他             | 528     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 23      |
| 固 定 資 産           | 82,555  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 11      |
| 有 形 固 定 資 産       | 44,683  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 1,453   |
| 建 物               | 6,606   | 繰 延 税 金 負 担 金     | 221     |
| 構 築 物             | 13,561  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 34,933  |
| 機 械 及 び 装 置       | 6,322   | 繰 延 税 金 負 担 金     | 17,572  |
| 車 両 運 搬 具         | 496     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 926     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 284     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 5,795   |
| 鉱 業 用 地           | 2,475   | 繰 延 税 金 負 担 金     | 110     |
| 一 般 用 地           | 14,445  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 150     |
| 建 設 仮 勘 定         | 491     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 83      |
| 無 形 固 定 資 産       | 324     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 3,881   |
| 鉱 業 権             | 197     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 1,797   |
| そ の 他             | 126     | 繰 延 税 金 負 担 金     | 3,749   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 37,548  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 66      |
| 投 資 有 価 証 券       | 22,139  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 798     |
| 関 係 会 社 株 式       | 12,713  | 繰 延 税 金 負 担 金     | 57,690  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 692     | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| 長 期 前 払 費 用       | 2,158   | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| 前 払 年 金 費 用       | 269     | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| そ の 他             | 1,222   | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| 貸 倒 引 当 金         | △309    | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △1,338  | 繰 延 税 金 負 担 金     |         |
| 資 産 合 計           | 137,197 | 資 産 合 計           | 137,197 |
|                   |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 137,197 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 88,935 |
| 売上原価         |       | 68,902 |
| 売上総利益        |       | 20,032 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 13,430 |
| 営業利益         |       | 6,602  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 36    |        |
| 受取配当金        | 1,879 |        |
| 受取貸料         | 501   |        |
| その他          | 25    | 2,442  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 289   |        |
| 為替差損         | 103   |        |
| 休廃山管理費       | 360   |        |
| 出向者関係費       | 306   |        |
| 貸与資産減価償却費等   | 491   |        |
| その他          | 22    | 1,573  |
| 経常利益         |       | 7,471  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 79    |        |
| 投資有価証券売却益    | 50    |        |
| 受取補償金        | 30    |        |
| その他          | 1     | 160    |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 230   |        |
| 減損損失         | 847   |        |
| 投資損失引当金繰入額   | 880   |        |
| 投資有価証券評価損    | 424   |        |
| 訴訟関連損失       | 8     |        |
| その他          | 24    | 2,415  |
| 税引前当期純利益     |       | 5,216  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,735 |        |
| 法人税等調整額      | △292  | 1,442  |
| 当期純利益        |       | 3,773  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                             | 株 主 資 本 |             |        |             |        |                         |        | 評価・換算差額等   |                         |             |                     | 純 資 産 計 |             |
|---------------------------------|---------|-------------|--------|-------------|--------|-------------------------|--------|------------|-------------------------|-------------|---------------------|---------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 金       |        | 利 益 剰 余 金   |        |                         | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その<br>他有<br>価<br>差<br>額 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換<br>算<br>差<br>額 |         | 第<br>三<br>計 |
|                                 |         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金 | その他利<br>益<br>剰余金<br>（注） |        |            |                         |             |                     |         |             |
| 当 期 首 残 高                       | 4,176   | 6,149       | 1,044  | 56,452      | 57,497 | △139                    | 67,683 | 13,201     | △252                    | 12,949      | 80,632              |         |             |
| 当 期 変 動 額                       |         |             |        |             |        |                         |        |            |                         |             |                     |         |             |
| 剰余金の配当                          |         |             |        | △582        | △582   |                         | △582   |            |                         |             | △582                |         |             |
| 当 期 純 利 益                       |         |             |        | 3,773       | 3,773  |                         | 3,773  |            |                         |             | 3,773               |         |             |
| 自己株式の取得                         |         |             |        |             |        | △5                      | △5     |            |                         |             | △5                  |         |             |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変動額（純額） |         |             |        |             |        |                         |        | △4,512     | 201                     | △4,311      | △4,311              |         |             |
| 当期変動額合計                         | －       | －           | －      | 3,190       | 3,190  | △5                      | 3,185  | △4,512     | 201                     | △4,311      | △1,125              |         |             |
| 当 期 末 残 高                       | 4,176   | 6,149       | 1,044  | 59,643      | 60,687 | △144                    | 70,869 | 8,689      | △51                     | 8,638       | 79,507              |         |             |

(注) その他利益剰余金の内訳

| 項 目             | 災害補てん<br>準備積立金 | 探<br>準 備 | 鉦<br>金 | 海 外 探<br>準 備 | 鉦<br>金 | 圧 縮 記<br>積 立 | 帳 金 | 特 別 償 却<br>準 備 | 却 金 | 特 定 災 害<br>防 止 準 備 | 害 金 | 特 積 立  | 別 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 合 計    |
|-----------------|----------------|----------|--------|--------------|--------|--------------|-----|----------------|-----|--------------------|-----|--------|-----|------------------|--------|
| 当 期 首 残 高       | 500            | 2,056    |        | 176          |        | 3,364        |     | 962            |     | 143                |     | 42,135 |     | 7,115            | 56,452 |
| 当 期 変 動 額       |                |          |        |              |        |              |     |                |     |                    |     |        |     |                  |        |
| 剰余金の配当          |                |          |        |              |        |              |     |                |     |                    |     |        |     | △582             | △582   |
| 当 期 純 利 益       |                |          |        |              |        |              |     |                |     |                    |     |        |     | 3,773            | 3,773  |
| 租税特別措置法上の準備金の積立 |                | 483      |        |              |        | 36           |     |                |     |                    |     |        |     | △519             | —      |
| 租税特別措置法上の準備金の取崩 |                | △702     |        | △65          |        | △132         |     | △158           |     |                    |     |        |     | 1,058            | —      |
| 税率変更に伴う準備金の増加   |                | 34       |        | 4            |        | 82           |     | 19             |     | 3                  |     |        |     | △144             | —      |
| 特別積立金の積立        |                |          |        |              |        |              |     |                |     |                    |     | 6,000  |     | △6,000           | —      |
| 当期変動額合計         | —              | △184     |        | △61          |        | △13          |     | △139           |     | 3                  |     | 6,000  |     | △2,414           | 3,190  |
| 当 期 末 残 高       | 500            | 1,872    |        | 114          |        | 3,351        |     | 822            |     | 147                |     | 48,135 |     | 4,700            | 59,643 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ① 商品、製品・仕掛品（電気銅、金、銀及び機械を除く）、貯蔵品

総平均法

##### ② 電気銅、金及び銀

先入先出法

##### ③ 機械

個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

##### ① 建物（平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び賃貸事業用建物(附属設備を含む))

定額法

##### ② 構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地

生産高比例法

##### ③ その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 5年～60年

機械及び装置 4年～15年

#### (2) 無形固定資産

##### ① 鉱業権

生産高比例法

##### ② その他の無形固定資産

定額法



(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(7) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(8) 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕に要する費用の支出に備えるため、定期修繕費用の見込額に基づき計上しております。

4. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利変動及び為替変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しております。

### (3) ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨スワップ取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

## 6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた事業年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」及び「受取補償金」は、それぞれ0百万円、34百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は1百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 348百万円 |
| 構築物  | 2      |
| 一般用地 | 293    |
| 計    | 643    |

同上の債務

|               |       |
|---------------|-------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 31百万円 |
| 長期借入金         | 299   |
| 受入保証金         | 10    |
| 計             | 341   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 107,266百万円

3. 保証債務

他社の金融機関からの借入金等に対する保証を行っております。

|               | 保証総額   | (当社負担額)  |
|---------------|--------|----------|
| 日鉄鉱コンサルタント(株) | 200百万円 | (200)百万円 |
| 北海道石灰化工(株)    | 181    | (181)    |
| アテツ石灰化工(株)    | 117    | (87)     |
| いわき共同タンカル(株)  | 110    | (20)     |
| (株)幸袋テクノ      | 108    | (108)    |
| 日鉄鉱建材(株)      | 90     | (90)     |
| 日本ボールバルブ(株)   | 50     | (50)     |
| 計             | 857    | (737)    |

4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,418百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,595    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業収益       | 6,006百万円 |
| 営業費用       | 14,046   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,813    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首 | 増     | 加 | 減 | 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|-----------|---------|-------|---|---|---|-------------|
| 普通株式 (株)  | 286,109 | 9,291 |   | — |   | 295,400     |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式評価損       | 1,954百万円 |
| 減価償却超過額         | 1,311    |
| 資産除去債務          | 1,194    |
| 前払年金費用          | 1,086    |
| 灌漑排水設備基金受入益     | 550      |
| 投資損失引当金         | 409      |
| 探鉱費             | 308      |
| 繰延資産償却超過額       | 159      |
| 賞与引当金           | 158      |
| ゴルフ会員権評価損       | 135      |
| その他             | 495      |
| 控除された金額（評価性引当額） | △5,403   |
| 繰延税金資産合計        | 2,360    |

(繰延税金負債)

|               |          |
|---------------|----------|
| 有価証券評価差額金     | 3,893百万円 |
| 圧縮記帳積立金       | 1,480    |
| 探鉱準備金         | 883      |
| 退職給付信託設定益     | 879      |
| 特別償却準備金       | 364      |
| 資産除去債務に係る固定資産 | 362      |
| その他           | 72       |
| 繰延税金負債合計      | 7,937    |
| 繰延税金負債純額      | 5,576    |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が304百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が△84百万円増加し、その他有価証券評価差額金が218百万円増加し、繰延ヘッジ損益が△0百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属 性        | 会社等の<br>名称 | 住 所           | 資 本 金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業               | 議 決 権<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容    |               | 取引内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------|------------|---------------|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
|            |            |               |                         |                               |                                   | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係    |               |               |     |               |
| 法 人<br>主 株 | 新日鐵<br>住金㈱ | 東 京 都<br>千代田区 | 419,524                 | 各 種 鉄 鋼<br>製 品 の<br>製 造 ・ 販 売 | 被所有<br>直接<br>14.94                | なし         | 当社製品<br>の 販 売 | 石灰石等<br>の 販 売 | 7,919         | 売掛金 | 2,827         |

(注1) 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一定期間毎の交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名称 | 住 所          | 資 本 金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業                    | 議 決 権<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容    |                        | 取引内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|--------------|-------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------------------|----------------|---------------|-----|---------------|
|     |            |              |                         |                                    |                                   | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係             |                |               |     |               |
| 子会社 | 日鉄鉦<br>建材㈱ | 東 京 都<br>新宿区 | 50                      | 砕石の販売、<br>陸上輸送、<br>海運、不動産<br>の 管 理 | 所有<br>直接<br>100.00                | なし         | 砕石他の購<br>入、砕石販<br>売の委託 | 製品、商品<br>の 販 売 | 4,342         | 売掛金 | 2,112         |

(注1) 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、生産コストや市場の実勢価格等を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 955円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 45円34銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日鉄鉱業株式会社

取締役会 御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 田 英 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 遠 藤 正 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日鉄鉱業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |       |
|--------------------|-------|---|---|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 | 林 | 三子雄 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 英志 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠 | 藤 | 正人 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

日鉄鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 高 橋 彦 宗 ㊟

常勤監査役 田 中 泉 ㊟

監査役 松 尾 陽太郎 ㊟

監査役 若 柳 善 朗 ㊟

(注) 監査役松尾陽太郎及び若柳善朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来より業績や経営環境を考慮し、基本方針として継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。

また、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金4円50銭 総額374,525,078円

当期の期末配当につきましては、株主還元策の一環として、前期に比べ1株当たり1円を増額し、4円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として3円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

特別積立金 3,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、適切な投資単位の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

#### (4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するため、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。

なお、第6条（発行可能株式総数）につきましては、会社法第182条第2項の規定に基づき、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に変更されたものとみなされます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>200,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>20,000,000株</u> とする。                                                                                 |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。                | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。                                                                                                 |
| (新 設)                                                       | 附 則<br>第1条 本定款第6条（発行可能株式総数）及<br><u>び第8条（単元株式数）の変更の効力発</u><br><u>生日は、平成28年10月1日とする。</u><br>第2条 前条及び本条は、前条に定める効力発<br><u>生日をもって削除するものとする。</u> |

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋彦宗氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

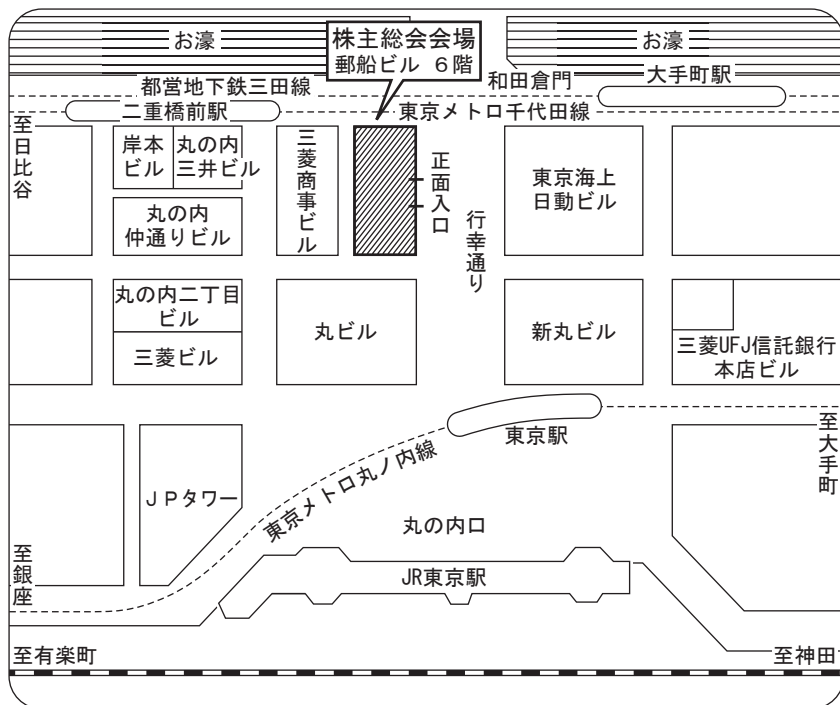
| ふりがな氏<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あだちひろやす<br>安達宏保<br>(昭和30年9月25日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社経理部長<br>平成23年6月 日鉄鉱道南興発株式会社代表取締役社長、北海道石灰化工株式会社代表取締役社長<br>平成26年6月 株式会社幸袋テクノ代表取締役社長<br>現在に至る | 7,000株         |

- (注) 1. 安達宏保氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 監査役候補者の選任理由について

安達宏保氏につきましては、当社経理部門勤務により培われた財務及び会計知識や関係会社の経営者としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

## 会場ご案内図



### 交通のご案内

#### J R

「東京駅」……………丸の内南口より徒歩約4分

#### 地下鉄

千代田線「二重橋前駅」……7番出口より徒歩約2分

三田線「大手町駅」……………D1出口より徒歩約3分

丸の内線「東京駅」……………地下道経由徒歩約4分

株主総会当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

